

記号

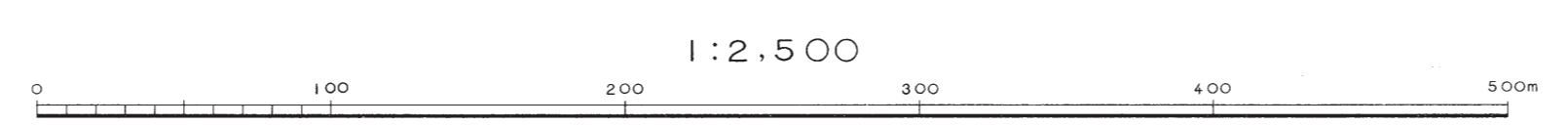
△ 37.2	三角点	▲ 37.2	三角点
□ 12.0	水準点	○ 12.0	水準点
○ 25.6	標高不明	○ 25.6	標高不明
○ 10.7	標高不明	○ 10.7	標高不明

凡例

■	都市景観形成地区
■	瀬の花温泉景観形成地区
■	自然景観形成地区
□	一般地区
■	一般地区(雑用地区)

株式会社かんこ

平成3年測量 (1) 1. (1) 撮影 平成10年6月
 (2) 撮影 平成10年2月
 平成10年修正 (12) 2. 測図 平成10年8月
 3. 表圖 平成10年8月



1:2,500

【この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て関係所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号) 平10 国土 第 57 号】

産別等は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第1産別産別
 投影は横メルカトル国法
 図形に示してある距離はキロメートル単位
 方位は北を0°とし、方位角は北緯を基準として、東を正、西を負とする
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル